平成20年 第28回臨時会

あわら市議会会議録

平成 20 年 2 月 21 日 開 会 平成 20 年 2 月 21 日 閉 会

あわら市議会

平成20年 第28回あわら市議会臨時会 会議録目次

第 1 号(2月21日)

議事日程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
出席議員
欠席議員
地方自治法第 121 条により出席した者 ・・・・・・・・・・・・ 2
事務局職員出席者 ************************************
議長開会宣告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
市長招集挨拶 ************************************
開議の宣告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
会議録署名議員の指名 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
会期の決定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
議案第2号から議案第5号の一括上程
・提案理由説明・総括質疑・討論・採決・・・・・・・・・
議案第6号の上程・提案理由説明・修正動議・質疑・討論・採決・・・・・・・・ 7
閉議の宣言 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
議長閉会挨拶 ************************************
市長閉会挨拶 ************************************
閉会の宣告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
署名議員

第28回あわら市議会臨時会議事日程

第 1 日 平成20年2月21日(木) 午後1時 開議

- 1. 開会の宣告
- 1.市長招集あいさつ
- 1. 開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第2号 平成19年度あわら市一般会計補正予算(第6号)

日程第 4 議案第3号 平成19年度あわら市農業集落排水事業特別会計補正予算

(第2号)

日程第 5 議案第4号 平成19年度あわら市公共下水道事業会計補正予算

(第2号)

日程第 6 議案第5号 平成19年度あわら市水道事業会計補正予算(第3号)

日程第 7 議案第6号 新市建設計画の変更について

- 1.閉議の宣告
- 1.議長閉会あいさつ
- 1.市長閉会あいさつ
- 1. 閉会の宣告

出席議員(21名)

1番 八 木 秀 雄 3番 大 下 重一 5番 Ш 峰 雄 7番 関 Ш 博 夫 正武 9番 坪 田 11番 田 則 石 13番 牧 孝 男 \blacksquare 15番 宮崎 修 17番 Ш Ш 豊 見澤孝保 19番

2番 笹 原幸信 4番 川知一郎 Ш 6番 北 島 登 8番 向 Ш 信 博 﨑 10番 篠 巖 浩 二 12番 丸 谷 14番 目 ひろみ 卯 16番 穴 田 満 雄 18番 海老田 州 夫 20番 東川 継央

欠席議員(0名)

22番 杉 田

地方自治法第121条により出席した者

剛

市 長 橋 本 達 也 教 育 長 寺 井 靖 高 総務部長 神尾秋雄 経済産業部長 出店 学 芦原温泉上水道財産区管理者 竹 田 冨九一 土木部理事 田崎 震太郎

副市長 北島善雄 市長室長 賢治 長谷川 市民福祉部長 純 雄 毛利 会計管理者 山口 博 行 市民福祉部理事 石 田 喜一 教育総務課長 佐藤 正美

事務局職員出席者

 事 務 局 長
 圓 道 信 雄

 書
 記 渡 邉 清 宏

事務局長補佐 中林 敬雄

議長開会宣告

議長(東川継央君) ただ今から、第28回あわら市議会臨時会を開会いたします。 (午後1時)

市長招集挨拶

議長(東川継央君) 開会にあたり、市長より招集のご挨拶がございます。 (「議長」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 第28回あわら市議会臨時会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

2月に入り、連日厳しい寒さが続いておりましたが、今日は、春めいた日差しで 雪解けを感じさせる日となりました。

議員の皆様にはお変わりなくお過ごしのこと、心よりお慶びを申し上げます。

また本日は、先月に引き続いての臨時議会招集となりましたが、ご参集をいただ き厚くお礼を申し上げます。

さて、先の臨時会で、私は、山積する問題を着実に解決し、これからの時代にふ さわしいあわら市の建設に向け、全力を傾注したいとお伝えをいたしました。

これを踏まえ、本臨時会におきましては、昨年来の懸案であります、新市建設計画の変更についての議案を提出させていただいております。

議案の内容、提案の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何と で慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、 招集のご挨拶といたします。

開議の宣告

議長(東川継央君) 本日の出席議員数は、21名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。なお、絹谷土木部長、平田教育部長より、欠席の届出が出ております。

教育部長の代理として、佐藤教育総務課長が出席しております。

議長(東川継央君) 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

会議録署名議員の指定

議長(東川継央君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、2番、笹原幸信君、 3番、大下重一君の両名を指名します。 会期の決定

議長(東川継央君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

議案第2号から議案第5号の一括上程・提案理由説明

・総括質疑・討論・採決

議長(東川継央君) 日程第3、議案第2号、平成19年度あわら市一般会計補正予算(第6号) 日程第4、議案第3号、平成19年度あわら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) 日程第5、議案第4号、平成19年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第2号) 日程第6、議案第5号、平成19年度あわら市水道事業会計補正予算(第3号)以上の議案4件を一括議題とします。

議長(東川継央君) 市長から提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました、議案第2号「平成19年度あわら市一般会計補正予算(第6号)」から議案第5号「平成19年度あわら市水道事業会計補正予算(第3号)」までの4議案について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、いずれも市債の借り換えに伴う所要の措置が必要ものとなっております。

まず、議案第2号「平成19年度あわら市一般会計補正予算(第6号)」でございますが、本案は、歳入歳出それぞれ5,953万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を118億8,877万2千円と定めるものであります。

内容としいたしましては、借り換えのための元金償還費 5,953万5千円を計上 しております。

財源としましては、借換債5,370万円のほか、前年度繰越金583万5千円を計上しております。

次に、議案第3号「平成19年度あわら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)」でございますが、本案は、歳入歳出それぞれ880万5千円を追加し、 歳入歳出予算の総額を7,686万円と定めるものであります。

内容としましては、借り換えのための元金償還金608万8千円のほか、施設

修繕料271万7千円を計上いたしております。

財源としましては、借換債580万円のほか、農業集落排水事業基金繰入金27 1万7千円などを計上しております。

次に、議案第4号「平成19年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第2号)」でございますが、本案は、資本的支出で、借り換えのための企業債償還金6億2,437万1千円を、資本的収入で、借換債6億2,070万円を計上したものであり、不足分には当年度損益勘定留保資金を充てております。この結果、資本的支出の予定額は、19億7,474万8千円となるものでございます。

議案第5号「平成19年度あわら市水道事業会計補正予算(第3号)」でございますが、資本的支出で、借り換えのための企業債償還金7,252万円を、資本的収入で、借換債7,030万円を計上したものであり、不足分には過年度損益勘定留保資金を充てております。この結果、資本的支出の予定額は、4億1,409万4千円となるものでございます。

以上4議案について、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきま すようお願いを申し上げます。

議長(東川継央君) 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長(東川継央君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 質疑なしと認めます。

議長(東川継央君) ただ今、議題となっております議案第2号から議案第5号までの4議案につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 異議なしと認めます。

議長(東川継央君) これから、日程第3から日程第6までの討論、採決に入ります。

議長(東川継央君) 議案第2号、平成19年度あわら市一般会計補正予算(第6号) について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 討論なしと認めます。

これより、議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(東川継央君) 起立全員です。

したがって、議案第2号、平成19年度あわら市一般会計補正予算(第6号)については、原案のとおり可決されました。

議長(東川継央君) 議案第3号、平成19年度あわら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 討論なしと認めます。

これより、議案第3号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(東川継央君) 起立全員です。

したがって、議案第3号、平成19年度あわら市農業集落排水事業特別会計補 正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

議長(東川継央君) 議案第4号、平成19年度あわら市公共下水道事業会計補正 予算(第2号)について、討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 討論なしと認めます。

これより、議案第4号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(東川継央君) 起立全員です。

したがって、議案第4号、平成19年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

議長(東川継央君) 議案第5号、平成19年度あわら市水道事業会計補正予算(第3号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 討論なしと認めます。

これより、議案第5号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(東川継央君) 起立全員です。

したがって、議案第5号、平成19年度あわら市水道事業会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

議案第6号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

- 議長(東川継央君) 日程第7、議案第6号、新市建設計画の変更についてを議題と します。
- 議長(東川継央君) 市長から提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました、議案第6号「新市建設計画の変更 について」の提案理由を申し上げます。

本案は、あわら市の新市建設計画を変更するため、市町村の合併の特例に関する 法律第5条第7項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

内容といたしましては、中学校の施設整備について「統合中学校建設事業」を「芦原中学校改築改修事業、金津中学校改修事業及び附帯施設の更新事業」に変更し、新市建設計画に位置づけるとともに、経済情勢の変化および実施事業等を勘案した財政計画に見直すものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願いを申し上 げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 19番、見澤孝保君。

19番(見澤孝保君) 修正動議を提出をさせていただきます。

議長(東川継央君) ただ今、修正動議が提出されましたので、その写しを配布いた させます。

(事務局、議員に配布)

- 議長(東川継央君) 本案に対しては、見澤孝保君ほか16人から、お手元に配りました修正の動議が提出されました。
- 議長(東川継央君) この動議は、2人以上の発議者がありますので、成立いたしました。

従って、これを本案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

修正動議提出

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 19番、見澤孝保君。

19番(見澤孝保君) 議長の指名がありましたので、議案第6号、新市建設計画の変更についてに対する修正動議について、発議者を代表しまして提案理由の説明を申し上げます。

現在、地方の財政は、地方分権改革の推進により、国と地方の役割分担の抜本的な見直し、税源配分のあり方の見直しなどが進められてまいりましたが、これまでの三位一体改革では、さまざまな名目の下、地方交付税の大幅な削減がなされたこと、さらには、社会保障費の増大などにより、未曾有の財政危機に直面しておりま

す。当あわら市におきましても、例外ではなく、地方交付税が大幅に削減され、 さらには、今後、団塊の世代が引退し、少子高齢化が一段と加速し、生産人口が 必ず減少することが見込まれている中、市全体の起債残高は、元金、利子合わせ て約370億円となっており、市民1人当たり約120万円の負債を抱え、非常 に厳しい財政状況であります。

今後のまちづくりとしましては、新幹線対策や中心市街地活性化対策など巨額な投資が必要となるもののほか、高齢者や障害者の福祉、子育てや教育などの施策を推進し、住民が安全・安心に暮らせる豊かな社会を実現することにあります。

このような中において、最近の原油価格の急騰などによる社会経済情勢は、先行き、誠に不透明であり、将来の財政不安がどうしても払拭されない状況にあります。

よって、新市建設計画の芦原中学校の施設整備につきましては、改築改修事業を大規模改修事業とした方針とすることで、この修正案を提出するものであります。尚、大規模改修の意味合いは、耐震診断の結果によっては、一部改築を含むものでございます。

所定の発議者を得て提出をさせていただきましたので、議員各位のご賛同をお願い申し上げる次第であります。

なお、修正案については、お手元に配布のとおりでございます。

議長(東川継央君) 上程議案に対する質疑を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 5番、山口峰雄君

5番(山口峰雄君) 市長の原案に対してちょっと質問をさせていただきと思います。改築改修事業となってますけれど、改築改修事業というのは、どの程度なったら改築になるんか。どういうのが改修になるんか。具体的な事例といいますか、具体的にもう少し説明していただきと、こういう具合に思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 市長(橋本達也君)

市長(橋本達也君) 今、山口議員のご質疑ですけれども、今、提案をさせていただいております案の本質は、2校を存続をお認めいただきたい、とそういうことでございます。先だっての全員協議会等でも何度かお話をさせていただいていおりますが、議決をしていただ先の中学校の具体的な残し方につきましては、現段階では、白紙でございます。この議案をお認めをいただければ、平成20年度の当初予算の中に芦原中学校の耐震調査の経費を計上させていただく予定をいたしております。

私としては、ちょっと時間がかかるのが非常に残念でつらいところではありますけれども、これはおそらく数ヶ月かかろうかと思います。しかし、これは、私は、今、致し方ないと思っております。芦原中学校の耐震調査の結果を見てですね、それを判断材料にしていただいて、その時点で、議会としての議論をいただ

きたいというふうに思っております。

私といたしましては、経費といいますか、財政といいますか、それだけで、学校問題を決めるべきものでないと思っておりますけれども、しかし、やはり、今までの議会のご議論等を伺っておりますと、やはり、財政的な問題が非常に大きなファクターをしめていると思われますので、やはり、理事者としても、そのことには、十分、意を払うべきだろう、というふうに思っております。従いまして、その耐震調査の結果によりましてですね、仮に改修ということになった、とすれば、どれほどの経費がかかるのか、ということをお互いつかんでですね、理事者も議会も共通の情報得た上で、改修に行くべきなのか、あるいは、改築にいくべきなのか、という議論をまとめていただきというふうに思っております。

従いまして、現時点で、改築にいくのか、改修にいくのか、というその判断基準ですね、これは、持っているわけではありません。こういうことも含めて、今、提出させていただいた議案を可決していただいたのち、そういう方向に進んでいただきたい、とそういうふうに思っているところですので、まだ、判断基準というものは持ち合わせておりませんのでご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 5番、山口峰雄君

5番(山口峰雄君) 5番、山口です。今、市長、答弁されましたんですけれど、後で、考えるということだと思うですけれども、記者会見で、市長が選択肢が狭まった、とこれは、どういうことかといいますと、修正案がでてましてですね、改修になるということになって選択肢が狭まったと、先ほどのご答弁でも、少し述べられているようなんですけれど、選択肢が狭まったとは、どういう選択肢ができなくなったとか、ということについて、再度、質問したいということと、もうひとつ続けて質問しますと、金津中学校の場合、改修事業になったわけですね。いままで、大規模ってなってたんですけで、今度は、改修になったと、聞くところによると改修と大規模改修では、ぜんぜん、雲泥の差があるという具合に私、ちょっと聞いたもんで、市長の改修にした根拠というか認識ですね、大規模改修と改修は、どういう程度が違うんか、ということについて再度、お尋ねしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 市長(橋本達也君)

市長(橋本達也君) 一点目の件でございますけれども、記者会見かなにかで、選択 肢が狭くなったと私が申し上げたというご指摘ですけども、それは、今ほど出され た修正案を前提にしての私の話ではないかと思いますけども、修正案は、今、私が 提案したわけではありませんので、その修正案のイメージでですね、私の方からコ メントする立場にございませんので、それはひとつ、提案者の方からひとつお聞き いただきたいと思います。おそらく、狭まったという理由は、理事者が提案してい ますのは、改築改修まで、すべてがあり得るでしょうということを前提としておりますけれども、

今、出された修正案は、そうでは、なさそうだ、というふうに思いましたので、 そのように申し上げたんだろうと思います。

それから、2点目の金津中学校の整備の方で、従来、大規模改修であった、その大規模という言葉をとった理由は何か、ということかと思いますけれども、これも、全員協議会の場でご説明させていただいと思います。 芦原中学校を改築から改修まで広く捕らえたわけです。 しがって、これは、 芦原中学校が最終的にですね。 改修にとどまるということもあり得るわけです。 そうした場合に、 どの程度の改修なのか、分かりませんけれども、 そうなった場合に、 現実問題としてですね、 芦原中学校の改修と金津中学校の改修を比較した場合に、 これは、 恐らくですけれども、 バランスが崩れるだろうと思います。 バランスが崩れるというのは、 芦原中学校の改修の方がですね、 金津中学校の改修よりも大規模になる可能性は、 ほとんどないのではないか、 と、 現実的な判断から逆に金津中学校の改修から大規模という文言を削除させていただいた、 そういう理由でございます。

議長(東川継央君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 質疑なしと認めます。

議長(東川継央君) ただ今、議題となっております議案第6号及び修正案につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 異議なしと認めます。

議長(東川継央君) これより討論に入ります。

討論はありませんか。討論、お二方だけですか。通告された方、全員、手をあげてください。はい、まず、原案に賛成者の発言を許します。13番、牧田孝男君13番(牧田孝男君) さて、ただ今、市長側からの提案と議会側からの修正案が提出された訳であります。私はこれに対しまして、市長原案に賛成つまり議会側からの修正案に対する反対の立場で討論をさせていただきたいというふうに思います。憶測でものをいうのは、いけないことかもわかりませんが、先日と先先日、2度開かれた全協の中での討議の内容、あるいは、すでに新聞記事となっている、出ている、その記事を読み返すにつけ、多分、少数意見なのかもしれないと思います。しかしながら、トルコ、これは、トルコ共和国のことなんですけれども、そのことわざに、全員一致は、これを承認しないということわざがあります。これは、個人個人が議論を交わした結果を集約する方法として多数決というものがあります。しかしながら、多数決がオールマイティではないという、多数決の前提には、少数意見の尊重があるということを謳っているのだろうというふうに思

っております。

さて、全員協議会の方で、もっともっと時間をかけて論じるべきであるという意 見がありました。これは、通常の状態であれば、当然のことながら正論であると思 います。しかしながら、この2年間、いや、2年以上にわたって膠着状態がつづく 中で何でもいい早く解決をしてくれというそういう声が巷でどんどん大きくなっ てきているのが、それが、現状ではないかというふうに私は思っております。そう いう中で橋本市長は、昨年の12月議会で金津中学校改修、芦原中学校改築を提案 しました。そして、議会は、これを否決したわけであります。否決の背後にあった 感情的な部分は、除くとしても金津中学校は、耐震調査をしてて判定の報告を受け ている。しかしながら、芦原中学校は、耐震診断調査をしていないのではないか。 耐震診断調査をすれば、改修対応の可能性もあるという声が大きくなってきたとい うか、大勢を占めてきたということではないかというふうに思っております。確か に、黙視、つまり見た目の酷さと構造強度の問題というのは、基本的に別であると いうふうに言えると思います。耐震調査の専門家による柱とか梁のコア抜きやある いは、配筋のチェックなくして今の時点での判断は、早計であり、あるいは、不可 能であるというふうに思っております。だからこそ、今回の市長提案が、芦原中改 築改修整備事業といういわば、選択の幅を広げた文言として出てきたわけでありま す。付け加えるならば、この文言には、校舎の棟によっては、一部改修という意味 も含まれているというふうに私は思っておりますし、何よりも2校存続を議会が意 思決定しなければ、学校問題の解決への一歩も踏み出すことができないという、そ ういう意思が込められているものであると私は理解しております。その意味で市長 提案に対して賛否それぞれの感情があるかもしれませんがその文言自体は、わかり やすいものであります。市民に対して説明しやすい大変にわかりやすいものである というふうに私は思っております。しかしながら、今、議会の方から芦原中学校を 大規模改修という修正案が出てきました。今、聞いていたわけですけれども含みと して改修の中には、一部改築の可能性があると謳っています。謳ってはいるけれど も文言自体から受けるイメージは、改築の可能性を限りなく否定しようとする方向 性の宣言であるように思われます。

これは、耐震問題の素人に過ぎない我々議員が高度な耐震調査専門家あるいは、その集団に対して予断を強要することになるのではないかというふうに私は心配するものであります。議会による修正案ということになりますと我々、議員一人一人が市民に対しての説明責任を100%背負う必要があります。そういうことになります。しかし、すでに知り合いの人達の話の中で言われているわけですけれども、まず、改築ありきではないんだ。だからこその市長側から出てきた改築改修事業ではないか。何故、それを、イメージですけども改修という言葉に限定しなければならないのか。一部改修可能の補足を付けるようなまわりくどい分かりにくい表現にしなければならないのか。何故、そんなに改築という言葉にアレルギーを感じるのかというようなことを問われることが頻繁にあるわけですけれども私は、そういう

問いに対して十分に説得力を持って答えることができない自分というのを感じてしまう訳であります。

政治は結果がすべてだとよく言います。数がすべてだとよく言います。しかし、 我々、議員が市民に対して負っている説明責任というのは、その内容であり、あ るいは、経過でありそういうものを説得力を持って説明する。それが一番の責任 ではないかなというふうに思っている次第であります。修正案に沿った説明責任 を果たすことができない。あるいは、難しいと感じている私は、そういう理由で 修正案に賛同することができない。つまり、市長原案に賛成するということを申 し上げて私の討論を終了したいと思います。

どうも、ありがとうございました。

議長(東川継央君) 次に、原案に反対者の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 2番、笹原幸信君

2番(笹原幸信君) 2番、笹原、議長のお許しを今、得まして、発言をさせていただきます。私は、市長提案の新市建設計画変更案について一部反対の立場で討論をいたします。主要事業、芦原中改築改修事業について反対いたします。私は、統合中学校を推進してまいりました。現在でもそれが、最良の選択でありと思っております。平成18年6月統合中学校を議会で議決をいたしましたが、議会制民主主義を無視し覆されたことは、大変、残念に思っておるところでございます。私の思うところは、先ほど、見澤委員長より提案されました修正動議に示された通りでございます。その他に私の思いを反対の理由としてあげさせていただきます。

まず、私が反対する理由の1点目は、全員協議会でも申し上げた事でございますが、まずは、耐震診断をしてほしい、耐震診断の予算を早急につけて耐震診断をするべきであると申し上げました。その結果に基づいて、議案を出すべきではなかったのかな、とそういうふうに思うわけであります。今、議案を提出していだだいても、検討する材料もデーターも何もございません。順序が逆ではないのかな、と思っております。

2点目は、改築改修と曖昧な議案であります。どちらにもとれる議案であります。はっきりとした根拠を示す議案を提出していただきたい、とそういうふうに思うわけでございます。

今回、修正動議が出されていますので改築になる可能性は、ほとんど不可能と思われますが、新聞にも出ておりましたように市長は、改築の場合、どうして、現在置にこだわるのか。私は、理解できません。私は、改築であるならば、平場に建築するように求めてまいりました。その根拠は、現在地は、長い坂道であり、特に、冬場は大変、危険でございます。また、人気が少なく、不審者が出る可能性もあり、また、モーターボート場に近くボートの音が鳴り響く場所であります。市長は、環境が良いと言われますが私は、とてもそうのようには思われません。

また、建てる場所は、坂井市三国町池上であり、市の一番西の端であります。これも、理由の一つでございます。今、山の上へ中学校を建てれば、50年間は、そのままとなります。それだけは、避けたいとの強い思いが私にはございます。改築ならば、平場に建てていだだきたいというのが私の意見でありましたが、まず、それは、不可能であろうとそういうことでございまして今回の市長提案の内、芦原中改築改修事業の議案に対して反対をいたします。

以上でございます。

議長(東川継央君) 次に修正案に賛成者の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 5番、山口峰雄君

5番(山口峰雄君) 5番、山口峰雄 今度、出されました修正案に賛成するものの 一人として賛成の意見を述べさせていただきたいと思います。私は、金津中学校が なくなってしまうということで2校を守る方の議員として、いろいろ運動してきま して、やっと2校が守れそうやな。と、来たんです。今、ようやく守れるかどうか、 この修正案かどちらかが可決されれば守れんじゃないか、とそう言った意味で非常 に喜んでいるんですけれど、ここでやはり、政治っていうもはですね。やっぱ、情 報が必要、情報って言うとちょっと言葉が悪いんですけれど、イチゼロの世界で仕 事をして来たもんですけれど、私の世界では、イチかゼロ。ひとつでも違うとパー になるというようなもんなんですけれど、この、政治の世界というのは、イチから ゼロの間に無限に段階があると思います。と言うのは、市民の方もいろんな意見が あってですね、そういうことから別にどの中の意見を取り入れてもそれなりに、そ の議員の方が信念があれば、情報じゃないということだと思います。だから、そう いった意味で統合の方も今回、非常な情報をされたと思っております。というのは、 この中に、改築というのも一部あるということにも書いてありますし、市長の提案 とほとんど、これ見てもらえば、同じ市長も白紙でみんな議会にするということか らやはり今度、提案がありますけれど17名賛成されて提案されておられますので、 これに賛成してもらえれば、非常にうまく当初の私の目的が達成されると思います。 だからここでもう一つの願いはですね、いままで、非常にあわら市というのは、も たもた非常に対立してて、捻じれがありまして、ここらでやはり捻じれを解消して ですね。これから、あわら市のみんなが一丸とやっていくためにも、この修正案に 賛成、後3名の方が賛成していただければ、満場一致であわら市も一枚岩であると 世間に公言できると、そういった意味からみなさまの、全員の、賛成をお願いして 賛成討論とさせていただきます。

議長(東川継央君) 次に原案に賛成者の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 1番、八木秀雄君

1番(八木秀雄君) 1番、八木秀雄 私は、市長提案に賛成をいたします。見澤議 員の修正案に対し反対討論をいたします。修正案、芦原中学校大規模改修、金津中 学校改修は、認めることはできません。

過去の経緯を振り返ってみますと、旧芦原町の時代、芦原中学校建設問題が町議会で議論をされたとき芦原中学校の校舎の状態が校舎の雨漏れ、教室の窓枠の不具合から雨や雪が教室の中まで授業を受けている生徒の机まで降り注ぐことや廊下にも雨漏れが落ち生徒達が滑って転倒することが度々ありました。また、生徒、先生方が利用するトイレも水の流れも悪く、ということもたくさんありました。このことに対して生徒、PTA、保護者からも学校、教育委員会に改善の要望を日々、多く出してきました。このことを踏まえ芦原町議会は、協議を重んじ改修という意見もありましたが、芦原中学校は一部補修工事のみで過去、改修工事はやってない、とういうことで議会の大多数の総意で耐力テストを行い改築することが生徒や市民への大きな願いと思い改築設計の予算化をいたしました。

私達、市民は、新しい校舎が現実的になったと喜んでいたことを今、思います。 その後、芦原町、金津町が合併することになり前芦原町長、奈須田氏、前金津町長、 松木氏の話し合いの結果、芦原中学校、金津中学校、2校存続をし芦原中学校は改 築、金津中学校は改修と新市建設計画には、認められたことは、みなさんもご存知 だと思います。

しかし、前松木市長は、あわら市の財政のことを考えると統合の方が2校存続よりも市民に負担をかけなくてすむ、というこで新市建設計画案への変更をされました。その中身については、2校存続より統合中学校の方が約50億円で建設でき、なお且つ、生徒、市民の融和につながり将来にも大きいなメリットがあると説明を受けました。しかし、市民には、この件について、納得が得られず、反対意見があわら市民で大きな論争になってきました。それを受け、前松木市長は、市民の民意の判断を受けることで昨年の4月に市長選挙を行いました。結果は、2校存続、芦原中学校改築、金津中学校改修を公約とする橋本市長が誕生しました。少数差ではありましたが民意は、2校存続、芦原中学校改築、金津中学校改修であります。

前回の議会で橋本市長の原案は、大多数で否決されてしまいました。今日、見澤議員から発議される修正案が提出されました。 2 校存続、中身は、芦原中学校大規模改修、金津中学校改修のことであります。芦原中学校大規模改修は認めることはできません。前松木市長は、統合中学校よりも財政面、お金があれば 2 校存続、原案の方がよいと公言をしております。橋本市長は、芦原中学校は、選挙期間中、 2 6 億円で改築したいと、また、金津中学校も改修を認め前松木市長が言う 5 0 億円以内で建て直したいと、このように言っております。どうして、芦原中学校を大規模改修を前提とするのかが理解できません。 5 0 億円以内で収まるし大規模改修も改築もあまり差がないと思います。芦原中学校校下市民は、 4 2 年近く改修されてない校舎を大規模改修することは、納得ができないと思います。

私は、議員の一人として、芦原中学校生徒、PTAのみなさんにも対し米百表精神で是非、市長の案を賛成したいと思います。修正案には、反対をいたします。 議長(東川継央君) 次に原案に賛成者の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 4番 山川知一郎君

4番(山川知一郎君) 私は、市長提案に賛成し修正案に反対する立場で討論をいた します。

今ほど、八木議員も申されましたが芦原中学校は金津中学校に比べてメンテナンス等をほとんどしてこなかったため、傷みが激しく平成11年耐力度調査を行った結果、危険校舎と判定され、これに基づいて合併前の芦原町議会は、改築を決定したと聞いております。この改築の方針は、平成16年3月の合併時にも確認をされ初代市長となった松木前市長も市長選の公約に掲げておられました。ところが、平成17年12月議会において前市長は公約に反して財政的理由から2中統合を打ち出しました。

私は、兼ねてより現在の中学校が抱えているいじめや不登校、引きこもり、学力低下、こういう問題を解決するためには、学校規模をすべての生徒の顔と名前を覚えられる程度、300名ぐらいの規模に小さくして本当に先生が一人一人の子供に行届いた教育ができるようにする、こういうことが必要であると考えておりましたので、この前松木市長の統合方針は、まったく、私に言わせれば、逆行するものでありまして、しかも、統合すれば福井県一のマンモス校となる、これは、あわら市の教育のまさに危機であり断じて容認できないということで反対運動を続けて参りました。多くの市民のみなさんも私と同じような危機感を持たれ、そのことが平成18年6月議会に対する10,933名の2校存続を求める署名提出となったと思います。

ところが、残念ながら議会は、この市民の願いを無視して統合を14対7で決定をいたしました。しかし、昨年4月の市長選において芦原中改築、金津中改修の公約を掲げた橋本市長が誕生したわけでありまして市民の審判は明確に下されたというふうに考えております。にもかかわらず、昨年12月議会においては、議会が再びこの市民の意思を無視して2校存続を12対8で否決されました。こういう経過を踏まえて本日、ようやく市民の審判に多くの議員が理解を示されて2校存続がほぼ全員の同意で可決さる見通しになったということについては、私は市民のひとりとして大変うれしく思いますし理解を示された議員各位にも心から敬意を表したいと思うものでございます。

ところで、市長は、昨年12月議会の結果を踏まえられて芦原中の残し方については、改めて耐震診断を行いその結果で改築か改修か判断するとして今回の提案をされております。このことについては、先般、開かれた全協においても大方の方が同意をされておられると思います。にもかかわらず、今回提出された修正案は、耐震診断をする前に改築を否定し改修という枠をはめようとするものであり論理的に矛盾をしております。この修正案は、数の力で市長の改築という公約を押しつぶそうとするものであるとしか考えられません。そういう点では、断じて容認できるものではありません。提案者の見澤議員も東川議長も橋本市長も旧芦原町議会が改

築を決定されたとき議会におられて、この審議決定に参加をしてこられたというふうに思いますが、いったん、危険校舎と判定されたものを耐震診断をする前から改修というのは、市民に対して何と説明されるのでしょうか。私は、まったく理解に苦しむところでございます。改めて、耐震診断をした上で判断をするというのは、学校の安全に責任を負う立場としては当然のことではないでしょうか。また、先ほどから申し上げておりますように芦原中の傷みは非常に激しく改修といっても財政的にどれだけ費用がかかるのかも現時点では分からない状況でございます。かつて、松木市長がおられたときに芦原中学校の改修は改築と同じくらいの費用がかかると教育委員会も答弁されていたと記憶しております。財政的にも改築か改修かどちらが安くつくか現時点では、判断できない。にもかかわらず、あえて改修に限定をするような修正案は市民に対していったいどう説明をしようとしているのか、またっく理解に苦しむものであります。

私は、このような、筋のとおらない修正案は否決して原案を全員一致で可決をしていただきこの中学校問題を一日も早く解決してほしいと願っている市民の願いに議会が答えられるように心から訴えまして討論といたします。

議長(東川継央君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) これで討論を終わります。

議長(東川継央君) これより議案第6号 新市建設計画の変更について採決を行います。まず、本案に対する見澤孝保君ほか16人から提出された修正案について起立によって採決します。本修正案に賛成の方の起立を求めます。

起立多数です。したがって、修正案は可決されました。

次に、ただいま、修正議決した部分を除く原案について採決します。

お諮りします。修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決定する ことに賛成の方の起立を求めます。

起立、全員です。したがって、修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決 されました。

閉議の宣言

以上で本日の日程は全部、終了いたしました。これにて会議を閉じます。

議長閉会挨拶

議長(東川継央君) 本当にただいまは、合併以来、議会内にとどまらず市民をも大きく二分するようなこのような中学校整備問題についていろいろと紆余曲折のなかでそれぞれこれまで双方どちらも正しくどちらも間違いでない、そういった大変な難しいことがらについて本日、ここに議員、多くのみなさんのご同意のもとに議決がされましたこと本当にありがたく思っております。十分、議会内で議論をつくし、本当に一人の異論もなく議会として修正案を提出するというふうにお決めをい

ただきました。しかしかながら、本当にそれぞれの思いの中で本日、全員のご同意は 得れなかったわけですござますけれど今日、限りにこの方針の基で議会、理事者が一 体となってこの問題の早期解決に前向きの取り組みを願うものであります。

また、あわら市、本当に多くの課題を抱えております。一時の猶予もございません。 これよりのち学校問題も当然ですけれどもほかの課題にも議員議論を十分尽くした のちは、一定の結論を導いたのちは、心を一つに前向きに取り組みをいただきたいと、 このように思ってやまないものでございます。

また、理事者に対して一言申し上げます。本日のこの臨時会の召集にあたっては、議会の十分な合意、同意のないまま召集をされましたことは、私、議長といたしましても議会の権威上も大変残念であり遺憾であると言わざるをおえません。今後は、このようなことがなきようよろしくお願いをいたします。終わりになりますけども重ねて議員各位のご英断に感謝を申し上げると同時に目前に控えております。大事な3月定例議会、十分、健康には、ご留意をされて当初予算を審議する大事な議会に備えていただきたいとこのように思っておるところでございます。

本日は誠にありがとうございました。ご苦労さまでした。

市長閉会挨拶

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 市長、橋本達也君

市長(橋本達也君) 閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日は、年度 末の大変お忙しいなかにもかかわらず、臨時会にご出席いただきましてそれぞれの 議案につきましてご決定をいただきました。誠にありがとうございました。

さて、議案第6号でございますが一部修正をされまして可決をされたわけでございます。原案の提案者といたしましては、やはり、修正をされたということにつきましては、残念な思いが正直ございます。特に先ほどの提案理由でも申しましたけれども提案いたしました議案の本質というのは、2校存続の議決をいただきたいということでございましたが、一歩踏み込んでその将来の残し方について一定の制限を加えられた修正案であったというふうに思います。提案された議案に対して議会が修正をする、ということは、これは、当然、議会の立法権、修正権の範囲内でありますし、当然これは私も認めるわけでございます。

しかしながら、原案に対して一定の箍をはめるこれも理解ができます。しかしながら、何ゆえその箍をはめるのかということについて市民のみなさまに対して合理的な説明ができるのか、といえば私は、やはり疑問が残るのではないか、とそういう意味におきまして残念な思いでございます。しかしながら、翻って考えますと、私が提案いたしました、2つの中学校を存続をさせていただきたいというこの点につきましては、修正案でもお認めをいただいたわけでございます。

これは、昨年4月の市長選挙でしめされました民意を今、ようやく、議会が追認 をしていただいたということでございます。この点につきましては、大変ありがた く心から感謝を申し上げる次第でございます。

これで、金津、芦原、両中学校の3年生は、安心をして卒業ができるものと思います。また、受験生の諸君も一生懸命がんばって良い成績を残してくれるのではないかと期待をいたしているところでございます。まだ、今後、芦原中学校の残し方等につきましては、今後、議論が残るところではございますけれどもおおよそのところで一定の結論を見たということでございます。

今ほど、議長のご挨拶でもございましたがこれを契機にですね、どうかその他いるいろな課題が山積をいたしておりますので、いろいろな課題につきまして理事者側からいろんなまた提案なりご説明なりを申し上げることがございます。どうか、十分なご協議いただきまして議会としても理事者と一体となって市政の発展にご協力、ご支援をいただきますように改めましてお願いを申し上げまして閉会にあったてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会の宣告

議長(東川継央君) これをもって第28回あわら市議会臨時会を閉会いたします。 (午後2時9分)

地方自治法123条の規定により署名する

平成20年 月 日

議長

署名議員

署名議員